

令和6年度

事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

一般社団法人 全日本オートレース選手会

令和6年度事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

昭和38年7月31日

2. 定款に定める目的

本会は、小型自動車競走法の趣旨に基づき、競技の公正にして円滑なる実施に寄与するため、選手の資質及び競技技術の向上並びにその福利厚生を図ること、モータースポーツの普及を図るとともに競走車の性能向上を図ることにより国民の心身の健全な発達と関連機械工業の振興に寄与すること、豊かで持続的に発展する地域社会の実現に向けた取り組みを行うことにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 小型自動車競走に関する調査研究
- (2) 選手の資質及び競技技術の向上を図るための指導
- (3) 選手の退職金、災害補償その他福利厚生に関する事項
- (4) 選手の賞金改正、出場契約の適正化等の待遇改善に関する関係諸機関との折衝
- (5) 関係法規の主旨の普及徹底
- (6) 機関誌の発行
- (7) 小型自動車競走の普及に関する事項
- (8) モータースポーツの普及に関する事項
- (9) 競走車及び競技用機器に関する試験研究
- (10) 地域特性を生かした地域振興及び文化・スポーツ振興事業
- (11) 前各号に掲げるもののほか、本法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
正 会 員	419名	+16名
賛助会員	0	0
合 計	419名	+16名

5. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都千代田区飯田橋4丁目1番1号

飯田橋 I S ビル 7 階

支 部：埼 玉支部

浜 松支部

西日本支部

山 陽支部

伊勢崎支部

6. 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	担当職務・現前職
会 長	中 野 光 公	非常勤	オートレース選手
副 会 長	西 川 頼 臣	非常勤	同上・浜松支部支部長
副 会 長	角 南 一 如	非常勤	同上・山陽支部支部長
専務理事	有 吉 辰 也	非常勤	同上・西日本支部支部長
常務理事	小 原 望	非常勤	同上・埼玉支部支部長
常務理事	三 浦 康 平	非常勤	同上・伊勢崎支部支部長
常務理事	石 井 剛	常勤	事務局長
理 事	古 木 賢	非常勤	選手・埼玉支部副支部長
理 事	藤 波 直 也	非常勤	同上・浜松支部副支部長
理 事	辻 大 樹	非常勤	同上・西日本支部副支部長
理 事	安 東 久 隆	非常勤	同上・山陽支部副支部長
理 事	早 川 清太郎	非常勤	同上・伊勢崎支部副支部長
監 事	伊 藤 尚	非常勤	弁護士
監 事	森 谷 隼 人	非常勤	選手・埼玉支部役員

7. 職員数

4 名（嘱託等を除く）（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

II 事業の概要

1. 事業の実施状況

本会は、オートレース界の発展と活性化のため、本年度も業界の一員として関係者と協力し、諸懸案事項の解決のため諸施策の推進に努めた。また、選手制度の改善及び会員の福利厚生の実施を図るため、当初の事業計画に基づき、関係諸団体の支援の

もとに、次の諸事業を実施した。

(1) 選手制度対策について

① 新陳代謝制度の検討

選手制度、新陳代謝制度の見直しについて、関係者と協議を行った。

② あっせん調整基準等に関する対策

級別あっせん日数、追加あっせん、補充あっせん、罰則等、選手制度のあり方について、関係者と協議を行った。

オートレース中期基本方針に準じ、通常開催、ミッドナイト競走等、借上開催及び日跨ぎ開催等の増加に伴い、あっせんについて関係者と協議を行った。

③ 選手制度の見直し

オートレース事業体制の検討部会において、競走得点の採点方法、通常開催、枠外開催の変更方法など、選手が不利益を被らないよう関係者と協議を行った。

④ 賞金制度対策

賞金制度のあり方について、関係者と協議を行った。

また、施行者との協調関係をより強くすることを目的に、ふるさと納税制度を利用してレース場所在地施行者に寄付を行うことについて、会員に協力を呼びかけ、主旨に賛同いただいた会員の寄付金を各支部で取りまとめ、令和6年度も施行者に対して寄付を行った。

⑤ 共済制度対策

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の運営の健全化を図るべく、関係者と協議を行った。また物価高騰が続いているため、今年度も物価高騰対策給付金を会員に対し支給した。

(2) 競技関係について

① 施設改善対策

関係会議において、レース場施設の改善について要望した。さらに、耐震工事、走路改修工事等の施設改修工事についても協議した。

② 公正安全の確保

本会の規律保持と会員の資質向上、オートレースの公正安全確保のため、各支部毎に講習会、親睦会、研究会及びクラブ活動等を実施した。

③ 競走車の改良、改善に関する対策

生産中止部品などについて関係者と協議を行い、円滑に代替部品への移行を行った。

(3) 部品庫の運営について

関係者の協力を得て、各支部における競走車の部品供給を円滑にした。

部品庫の運営について、関係者と協議を行った。

(4) 訓練関係について

① 選手教養訓練の実施

公益財団法人 J K A と協力して、選手指導者中央訓練を行った。

② 新人選手の指導と訓練

第 37 期生、第 38 期生を対象に、レース参加に必要な競走技術、整備技術の向上を図るべく指導並びに訓練を行った。

(5) 事故防止対策

競走事故の防止、公正かつ安全なレース実施のため、各支部毎に年 4 回以上の事故防止対策特別訓練を実施した。

(6) 会員相互の親睦

各支部においてクラブ活動を実施し、会員相互の親睦を深めた。

(7) 殉職者遺族への年末助け合い運動の実施

(一財) オ振協の助成を得て、殉職者遺族 14 名を対象に年末助け合い運動を実施した。

(8) 関係団体と業務打合せ並びに研究会等の実施

本会業務の円滑な運営及び関係者との連携を深めるため、関係する業務の打合せ並びに研究会等を行った。

(9) 機関誌の発行

業界の決定事項、本会の行事、S G レースの結果、各支部毎の行事、休場選手の近況等の記事を中心として選手会会報を令和 6 年 4 月、8 月、令和 7 年 1 月に発行した。

(10) 優秀選手の表彰

レースにおいて優秀な成績を収めた者、並びに後輩選手の指導等選手活動に顕著

な功績を収めた会員を優秀選手として表彰した。選手生活 30 年を全うされた会員を特別賞としてそれぞれ表彰した。

(11) ファン対策

オートレース場周辺地域をはじめ、各地において社会福祉のための活動を積極的に行った。

レース場及び場外車券場等においてイベントやプロモーション活動に協力を行った。

(12) 社会貢献

天災等で被災された地域に対し速やかな復興を支援するため、支援物資や義援金の寄付を行った。

2. 役員会等に関する事項

(1) 定時総会 1 回

(2) 理事会 3 回（書面審議含む）

(3) 委員会 5 回

(4) 小型自動車競走運営協議会（書面審議） 2 回

(5) 選手制度改善専門委員会（書面審議） 開催なし

(6) 一般財団法人 全国小型自動車競走選手共済会理事会 3 回

(7) 一般財団法人 オートレース振興協会理事会（書面審議を含む） 2 回

(8) その他の会議 58 回

3. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：百万円

事業年度	R3年3月期	R4年3月期	R5年3月期	R6年3月期	R7年3月期
前期繰越収支差額	48	69	82	98	106
当期収入合計	181	221	230	209	202
当期支出合計	160	208	214	201	229
当期収支差額	21	13	16	8	▲27
次期繰越収支差額	69	82	98	106	79
資産合計	972	1,012	1,061	1,097	1,159
負債合計	906	929	964	993	1,086
正味財産	66	83	97	104	74

(百万円未満四捨五入)